

法学協会雑誌 第一三四卷 総目次

論 説

労働関係における個人情報利用と保護

——米仏における採用を巡る情報収集規制を中心に(二)……………明治学院大学専任講師 河野奈月

(三)……………

(四)……………

(五)……………

人格権の権利構造と「一身専属性」(三)……………東京大学准教授 米村滋人

(四)……………

(五・完)……………

共謀共同正犯に関する基礎的研究(一)……………台湾国立中正大学助理教授 黄 士軒

(二)……………

(三)……………

(四)……………

(五)……………

(六・完)……………

組合財産の構造における財産分割の意義(一)……………千葉大学准教授 平野秀文

(二)……………

号 頁 通頁

一 一 一
二 八 二七
三 一 三四一
四 一 三四一
五 九七 七六五
一 八〇 八〇
二 一四 二七七
三 六七 四〇七
二 一 一三七
三 一三四 四七四
四 七三 六〇〇
五 一五三 八二二
六 一 八九九
九 一五五 一七九
四 一 五五九
七 七六 一六四

	法人格を越えた労働法規制の可能性と限界	八	一	二八五
	—— 個別的労働関係法を対象とした日独米比較法研究 (一)	五	一	六六九
	岡山大学准教授 土岐将仁			
	(二)	六	六四	九六二
	(三)	八	二七	四一
	(四)	九	六九	一六三
	(五)	一〇	八四	一九四
	(六・完)	一一	七三	二八六
	双務契約の牽連性と担保の原理			
	—— フランス法における同時履行の抗弁を中心として (一)	七	一	二〇八九
	北海道大学准教授 岩川隆嗣			
	(二)	八	二〇八	四九二
	(三)	一〇	一六五	二〇五
	(四)	三	七七	二四三
	責任財産の分割と移転に関する一考察			
	—— フランスにおけるパトリモワヌ概念に関する諸理論を参照して (一)			
	一橋大学専任講師 小峯庸平	九	一	一五六
	(二)	三	一五	二五七
	委任者の指図と受任者の権限 (一)	二〇	一	一八五
	上智大学准教授 大塚智見			
	(二)	二	二	二二五
	(三・完)	三	一	三六七

研究

成年後見問題研究会と星野英一——星野英一研究資料(その二)……………東京大学教授 大村敦志 二 一四〇 三五四
過失相殺の原理と構造に関する学説史的考察

——現代的課題への対応のために……………東京大学大学院博士課程 張 韻琪 二 一六七 三八一

最高裁判所民事判例研究……………東京大学判例研究会

民集六九卷一号

三 非上場非公開会社における新株有利発行の判断基準(平二七・二・一九)……………津野田一馬 二 一六六 三〇二

民集六九卷二号

五 不法行為によって死亡した被害者の損害賠償請求権を取得した相続人が労働者災害補償

償保険法に基づく遺族補償年金の支給を受けるなどした場合に、上記の遺族補償年金と

の間で損益相殺的な調整をするにあたって (i) 対象とすべき損害及び (ii) 損害が填

補されたと評価すべき時期(平二七・三・四)……………佐藤康紀 六 一六三 二〇六

六 国籍法二二条の定める国籍留保制度と憲法一四一条一項(平二七・三・一〇)……………小川 亮 九 二四四 二八〇

八 市営住宅条例中の暴力団員排除に係る条項の憲法適合性(平二七・三・二七)……………岡野誠樹 七 一六三 二五二

民集六九卷三号

九 民法七一四一条一項の監督義務者は、その直接的監視下でない責任無能力の未成年者の

「通常は人身に危険が及ぶものとはみられない行為」による人身侵害につき、「ある程度

一般的な」態様による監督義務の履行があれば責任が免責されるとした事例(平二七・

四・九)……………柴田彬史 一 一七〇 一七二

民集六九卷八号

二八 特例財団法人の定款変更の限界(平二七・一二・八)

池田悠太 二〇二四〇二〇九〇

民集七〇卷二号

四 民法九一〇条に基づく価額支払請求をする場合における、価額算定の基準時及び履行

遅滞に陥る時期(平二八・二・二六)

池田悠太 三一九二五五